

件名 下関海響マラソン「イメージキャラクター」デザインガイドマニュアル制作
業務委託

執行番号	96
業務の内容	「イメージキャラクター」デザインガイドマニュアルの制作 仕様書のとおり
納入場所	下関海響マラソン実行委員会事務局 下関市南部町21-19 下関商工会館4階
契約の期間	平成25年2月12日から平成25年3月8日まで
参加資格要件	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 下関市における「物品の売買・修繕の競争入札参加有資格者名簿（取扱種目：印刷製本）」に登録かつ、「平成23・24年度業務委託の競争入札参加有資格者名簿（取扱種目：企画制作のうちデザイン企画）」のいずれにも登録している市内業者・準市内1業者。 過去において当該業務と同等の受託実績を有し、デザイン等関係団体に所属するデザイナーによりデザイン提案がおこなえること。 平成25年1月23日から本業務の開札の日までの間に、下関市物品売買等及び業務委託契約に係る指名停止等措置要領及び下関市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
見積書提出期限日	平成25年2月4日（月）
見積書提出場所	下関海響マラソン実行委員会事務局
問合せ先	下関海響マラソン実行委員会 事務局 担当：坪野 電話083-231-2729

仕 様 書

件名 下関海響マラソン「イメージキャラクター」デザインガイドマニュアル制作業務委託

1. 契約期間

平成25年2月12日（火）から平成25年3月8日（金）まで

2. 履行場所

下関海響マラソン実行委員会事務局

3. 目的

下関海響マラソンのシンボルとして、公募した中から選ばれた最優秀作品の「イメージキャラクター」デザインをリデザインし、展開デザインなどを描き加えたマニュアルとアプリケーションデザインを加えたデザインガイドマニュアルを制作する。

4. 通則

- (1) 本業務を実施するにあたっては、詳細に協議をおこない、委託者の承認を受け作業を進めること。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を理解し業務を進めること。

5. 委託内容

(1) デザインガイドマニュアル制作業務

- ①紙媒体にて提供するキャラクターデザインを監修しリデザインをおこなう。なお、デザインガイドマニュアルの制作にあたり、必要と認められる資料及び電子データは受託者に貸与するが、不要となった場合は、遅滞なく返還することとする。
- ②提供するキャラクターデザインは正面からの1点となるため、その側面、背面のデザイン制作をおこなう。
- ③デザインガイドマニュアルに加えるキャラクターの展開デザインのバリエーションは6点程度とする。
- ④キャラクターデザインの制作に加え、大会愛称、スローガン、イメージキャラクター等の色指定及び組み合わせ例や、横断幕、懸垂幕、のぼり旗等のアプリケーションデザインを制作する。
- ⑤デザインデータ等を仕上がりA4判で8ページ程度の印刷物としてレイアウトし、デザインガイドマニュアルを制作する。また、デザインデータ等を電子データでCD-Rに収録する。

(2) アプリケーション仕様制作業務

- ①デザインガイドマニュアルに従い、グッズの制作に関する仕様について参考として制作する。なお、参考として仕様を制作するグッズは「ぬいぐるみ」と「着ぐるみ」とする。

(3) イメージキャラクター調査業務

- ①デザインガイドマニュアルにて監修しリデザインしたイメージキャラクターについて、他の者が有する意匠権及び全ての著作権について調査し侵害していない確認をおこなう。

6. 協議・打ち合わせ

業務における協議・打ち合わせは、業務着手時及び成果品納品時に行うほか、委託者が必要とした場合は、随時、業務の進行状況について、協議、打ち合わせを行うとともに、資料、情報の提供を行うものとする。なお、デザインガイドマニュアルにおける校正は最大3回とし、協議と併せ履行場所において行うものとする。

7. 成果品

(1) デザインガイドマニュアル 10部

- ①大きさ：仕上がりA4判
②製 版：オフセットカラー4色印刷
③使用材：再生コート紙、または再生マット紙 110kg

(2) デザインガイドマニュアル データ版 2枚

- ①データ形式：JPEG, Adobe Illustrator、PDF
②対応OS：Windows版
③記録媒体：CD-R

(3) 業務完了報告書 1部

- ①特記事項としてイメージキャラクター調査業務の結果と、別紙としてアプリケーション制作仕様書を添付する。

8. 納品先

下関海響マラソン実行委員会事務局

9. 著作権等

受託者は、委託業務に係る成果品の意匠権及び全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。また、受託者は成果品に係る全てについて、委託者の承認を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。